

第四期競馬活性化計画
中間検証報告書

令和8年2月
地方競馬全国協会

目次

I	はじめに	3
II	検証の方法	4
III	各取組の実施状況と成果	4
1	競走の魅力を高めるために必要な取組	5
2	地方競馬の活性化に資する取組	11
	(1) 強い馬づくり等による競馬の魅力の向上	11
	(2) 競馬の魅力の伝達	20
	(3) お客様の利便性の向上	25
IV	地方競馬における経営基盤強化の進捗状況	28
1	売得金、地方公共団体への収益金及び収益額の状況	28
2	施設等の耐用年数超過割合の状況	29
3	不測の事態等に備えた基金、繰越金等確保の状況	30
V	まとめ（課題と今後の取組の方向性）	30

略語集

主催者	地方競馬主催者	岐阜	岐阜県地方競馬組合（笠松競馬場）
北海道	北海道（門別競馬場）	愛知	愛知県競馬組合（名古屋競馬場）
帯広	帯広市（帯広競馬場）	兵庫	兵庫県競馬組合（園田・姫路競馬場）
岩手	岩手県競馬組合（盛岡・水沢競馬場）	高知	高知県競馬組合（高知競馬場）
浦和	埼玉県浦和競馬組合（浦和競馬場）	佐賀	佐賀県競馬組合（佐賀競馬場）
千葉	千葉県競馬組合（船橋競馬場）	協会	地方競馬全国協会
特別区	特別区競馬組合（大井競馬場）	JRA	日本中央競馬会
川崎	神奈川県川崎競馬組合（川崎競馬場）	DG 競走	ダートグレード競走
石川	石川県・金沢市(金沢競馬場)		

I はじめに

地方競馬は、競馬開催の売上を活用した畜産の振興、地方公共団体への財政寄与などの社会貢献を果たすとともに、国民に対する健全なレクリエーションを提供しているが、長年にわたる売上の低迷により厳しい経営状況が続いたため、地方競馬主催者（以下「主催者」という。）は、競馬法に基づき共同で定めた「競馬連携計画（平成 17～19 年度）」、「第一期競馬活性化計画（平成 20～24 年度）」、「第二期競馬活性化計画（平成 25～29 年度）」、「第三期競馬活性化計画（平成 30 年度～令和 4 年度）」を順次策定し、地方競馬全国協会（以下、「協会」という。）の資金の活用と併せ日本中央競馬会（以下「JRA」という。）からの支援を受けながら、特に、インターネット発売などの在宅投票をはじめとした発売の多様化や、競馬開催日程の適正化を主とした「お客様の利便性向上」などを中心とした取組を行ってきたところである。特に第三期競馬活性化計画からは、これらの取組に加え、強い馬づくりや主催者が連携するお客様の来場促進などにも取り組み、第三期競馬活性化計画の 2 つの指標（「売得金を対前年度比平均 3.6%以上向上させる」、「平成 28 年度の事業収支状況を基に、計画目標年度となる令和 4 年度に収益額を 35%以上増加する」）については、達成することができた。

しかしながら、今後も全ての主催者が安定的に収益金を分配（累積債務を有する主催者にあつてはその返済）していくためには、全国共通基幹システムの安定的・効率的な運用はもとより、これまで先送りにしてきた施設整備、不測の事態にも備えた資金の準備にも取り組むとともに、競走体系の整備によりダートグレード競走（以下「DG 競走」という。）で中央競馬所属馬（以下「中央馬」という。）に伍して戦う地方競馬所属馬（以下「地方馬」という。）を多数輩出させ、競馬の魅力の向上を図る取組を進めることで売上の向上を図り、主催者の経営基盤を強化していくことが不可欠である。

そこで、「第四期競馬活性化計画（令和 5 年度～令和 9 年度）」においては、第三期競馬活性化計画までの取組に引き続き、長期的視点に立った厩舎調教施設等の整備を行ったうえで地方競馬の魅力の向上につながる取組を行うことにより主催者の経営基盤の強化を図るべく、全主催者と協会が一体となって進めているところである。

令和 7 年度は、第四期競馬活性化計画（以下「現行計画」という。）の中間年度となっている。これまでの「地方競馬における強い馬づくり計画」による取組も含め、現行計画の第 5 「目標達成に向け実施する具体的な取組」や、同計画の目標である経営基盤強化の進捗状況を確認するとともに、今日の地方競馬が抱える課題を明らかにし、地方競馬の持続的な発展に向けた必要な取組の方向性を明確にすることを目的として、本検証を行った。

II 検証の方法

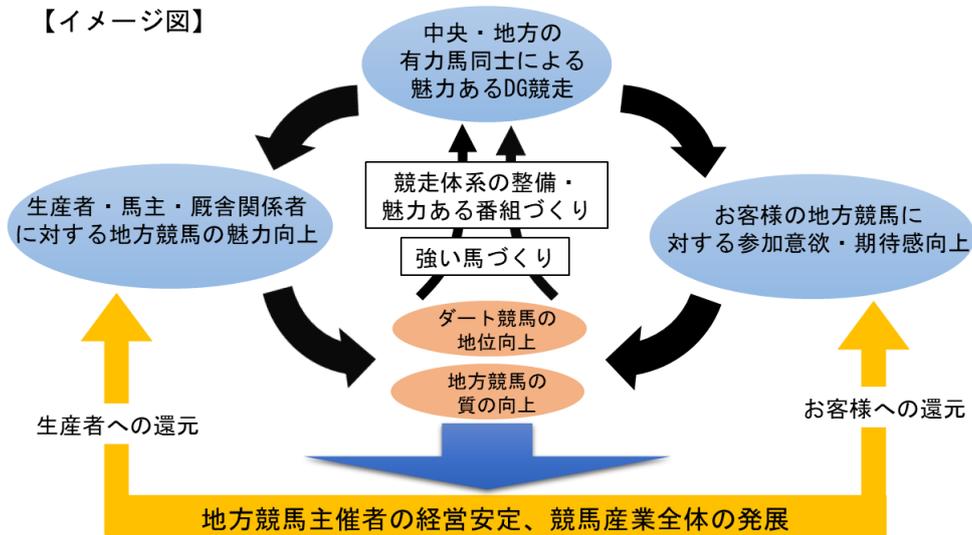
令和5年度から令和6年度に実施した「第四期競馬活性化計画」に基づく取組に加え、「地方競馬における強い馬づくり計画」に基づく取組についても対象とし、その実施状況を整理するとともに、その間の具体的な関連データによる検証を行い、取組によって得られた成果と残された課題を明らかにしつつ、また計画策定後に明らかとなった新たな課題についても言及した。

また、データの更新は困難であるものの、令和7年度におけるトピックスや進捗状況についても記載している。

その上で、残された課題や新たな課題を解決するために、今後も長期的な視点で必要な項目については、地方競馬のさらなる活性化に資するため、その方向性を検討した。

III 各取組の実施状況と成果

現行計画においては、これまで実施してきた「お客様の利便性向上」や「地方競馬の魅力の伝達」を通じた売上向上の取組に加え、「競走体系の整備」を行い、そこに競走能力の向上を図るため、調教走路、厩舎等の整備を通じた「強い馬づくり」の成果である有力馬を送り込み、競走の魅力が高めることが「経営基盤の強化」に資するという考えのもと、各主催者及び協会は、各種取組を進めることとしており、各主催者及び協会が実施した、令和5年度及び令和6年度の取組の結果及び令和7年度の進捗状況等から、各取組の実施状況と成果を記載した。



1 競走体系の整備など競走の魅力を高めるために必要な取組

「競走の魅力を高めるために必要な措置」については、ダート競走の中心的な役割を担うべき地方競馬では、全日本規模の統一された競走体系の構築が実現できていなかったことから、令和3年12月に取りまとめられた「ダートグレード競走改善研究会報告書」に基づき、魅力的なDG競走の実現のため、令和4年度に「全日本的なダート競走の体系整備」を公表した。さらに同年には「開催日程及び番組編成の調整方針」において、魅力的なDG競走の実現に向けての方針を定めた。

令和5、6年度においては、各主催者及び協会は、これらの方針に従い、新しいダート競走体系の整備に取り組んだ。

(1) ダートグレード競走及び主要重要競走の日程調整・出走奨励策の実施

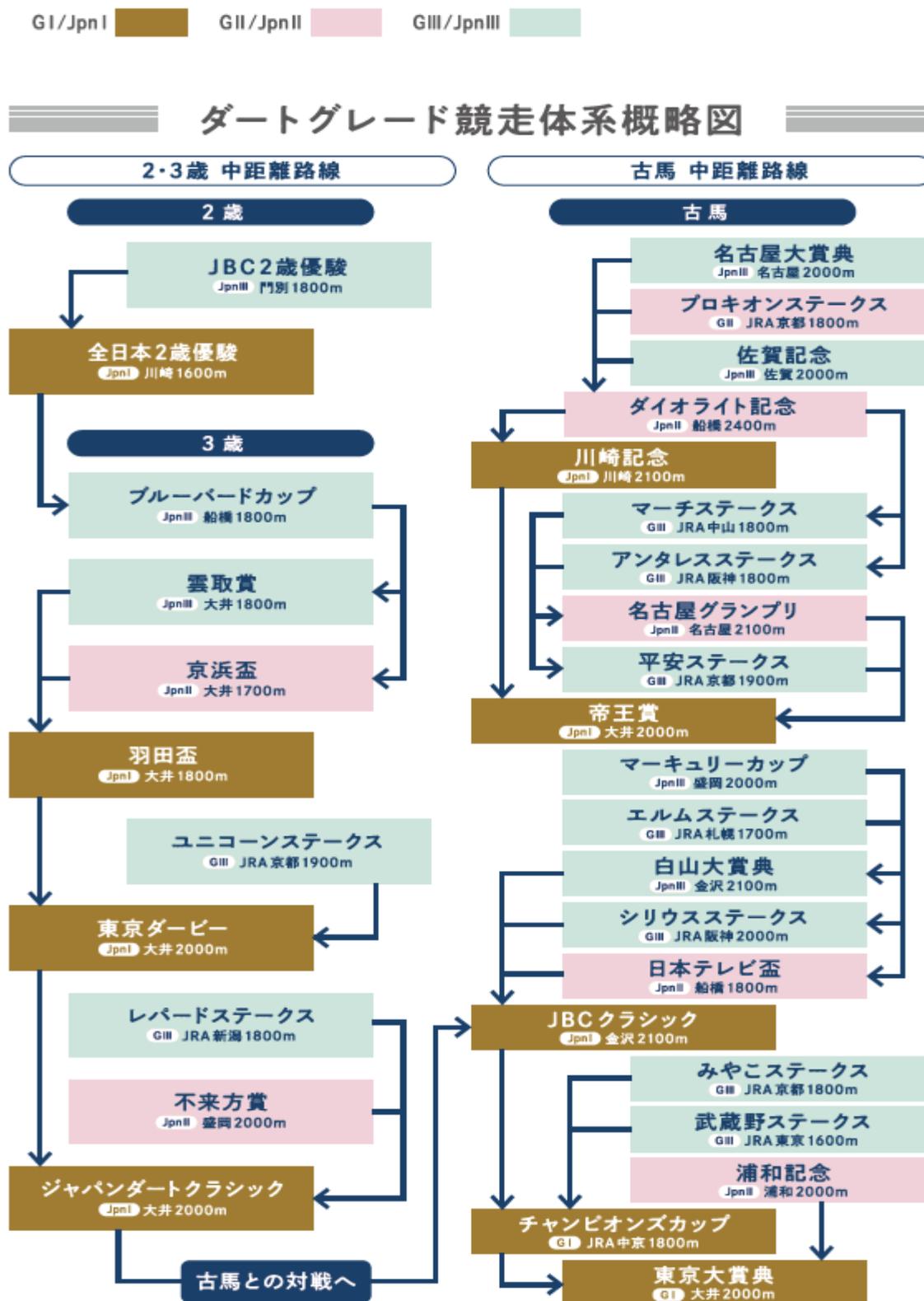
【ポイント】

- ・JRAと地方競馬が共同し、日本競馬の発展のため、より魅力的な競走体系を整備するため、全国規模の新たなダート競走体系を整備した
- ・新たな競走体系に合わせ、前哨戦となる各地の競走も整備されたものの、他主催者のDG競走との調整等が不十分であり、本来、他場のDG競走に出走してもらいたい馬が自場の地区重賞を目指すケースもある状況

- ・令和2年にJRAと地方競馬が共同で「ダートグレード競走改善研究会」を設置し、DG競走における課題と改善策の検討を行った結果、芝とダートを両輪とする日本競馬の発展を目指すため全日本規模の新しいダート競走体系を整備し、令和5年より2歳戦、令和6年より3歳、古馬路線を整備し、スタートさせた（図1）。
- ・令和6年よりスタートした3歳中距離路線では、日本のチャンピオンを決定する3歳ダート三冠競走を創設し、また、短距離路線でも、兵庫チャンピオンシップを3歳春の頂点競走として位置付けた競走体系を整備した。
- ・主催者においては、新しい競走体系に合わせて、自地区内のDG競走の前哨戦の整備を行ったものの、他主催者のDG競走と競合する地区重賞の整理や負担重量による調整はまだまだ不十分であり、本来、他場のDG競走に出走してもらいたい馬が自地区重賞を目指すケースが散見される。
- ・DG競走への有力馬の出走を促すため、DG競走を対象とする出走奨励策を実施したほか、令和7年度からは有力馬のDG転戦を促すG1/Jpn1 グランドボーナスを実施。他場への遠征については、輸送による馬への負担だけでなく、輸送費の負担等により遠征に消極的となる出走馬関係者の声もあったことから、主催者による輸送費の補助に加え、令和5年からは協会でもDG競走の遠征奨励金事業を開始し（表1）、DG競走への地方有力馬の出走を促した。

- ・これらの取組の結果、DG 競走におけるフルゲート率も全体では増加傾向(令和 5 年:83.9%、令和 6 年 85.4%) にある。

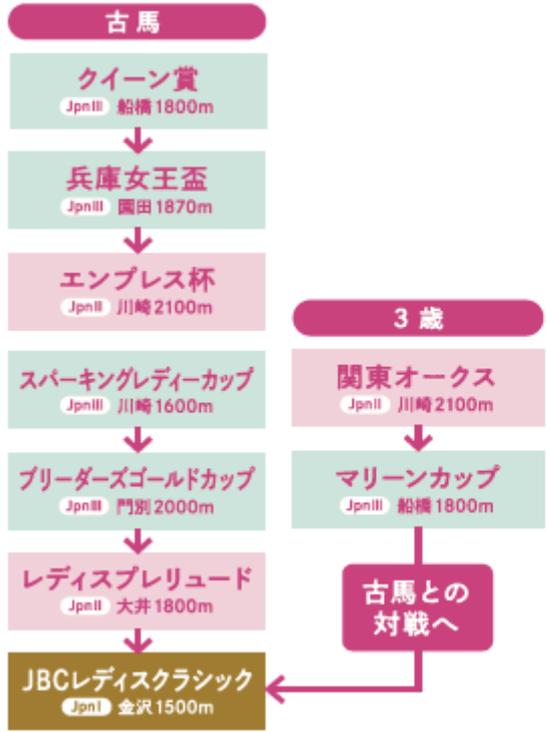
図 1 新たなダートグレード競走体系概略図 (2026 年の例)



2・3歳 短距離・マイル路線



牝馬路線



古馬 短距離・マイル路線

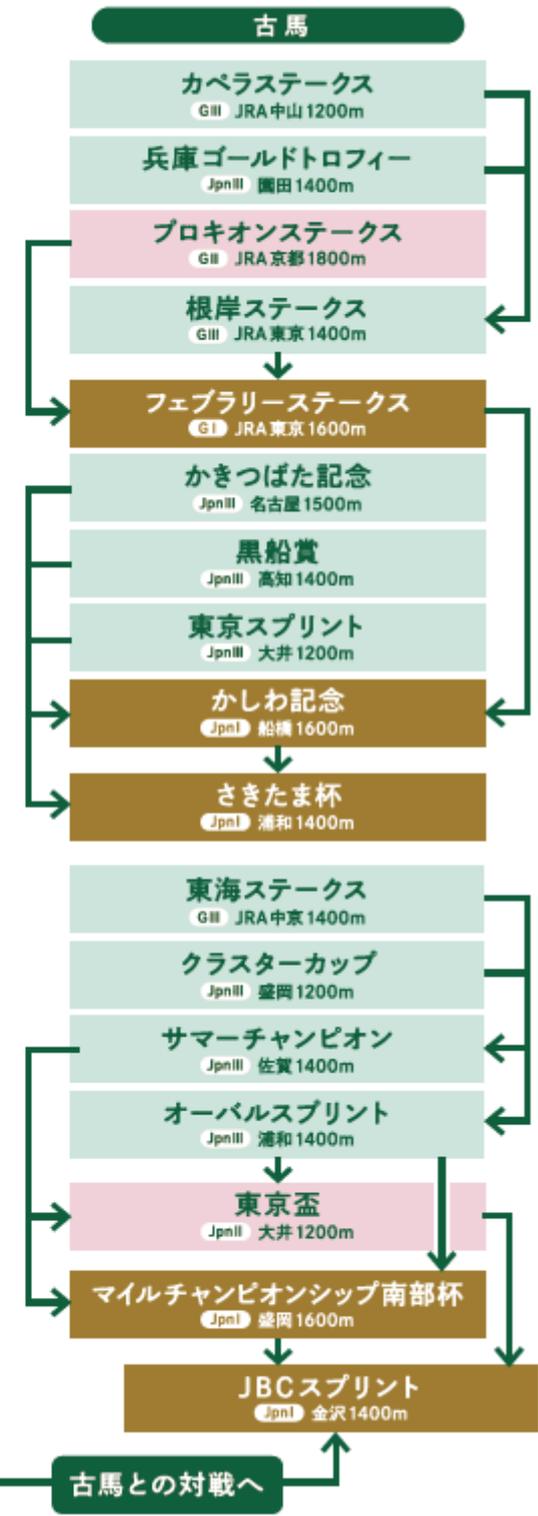


表1 出走奨励施策一覧表

区分	事業内容	対象競走	競走数	単価 (万円)	北海道	岩手	浦和	船橋	大井	川崎	金沢	笠松	愛知	兵庫	高知	佐賀	小計 (万円)	
(1)	ダートグレード競走褒賞金	3歳・古馬	42	1,000	2,000	4,000	3,000	9,000	10,000	4,000	1,000		3,000	3,000	1,000	2,000	42,000	
		2歳Jpn I	1	700						700								700
		2歳Jpn II・III	3	500	1,000										500			1,500
	ダートグレード競走褒賞金(拡充)	3歳・古馬(牝馬)	9	500	500			1,500	500	1,500					500			4,500
		2歳Jpn I(牝馬)	0	350														0
		2歳Jpn II・III(牝馬)	1	250	250												250	
(2)	ダートグレード競走遠征奨励金	1年以内にレーティングを獲得した他地区所属馬がダートグレード競走に遠征した場合		65 北海道SC、BGC は110	1,400	1,300	390	2,145	2,925	1,300	260		650	975	260	390	11,995	
(3)	2歳ダートグレード競走褒賞金	2歳ダートグレード競走	4	500	1,000					500				500			2,000	
(4)	2歳ダートグレード競走出走奨励金	2歳ダートグレード競走	4×14	100	2,800					1,400				1,400			5,600	
(5)	JBC出走奨励金	Road to JBC6競走	6	100				600									600	
(6)	3歳競走地方所属馬付加賞金	羽田盃、東京ダービー ジャパンダートクラシック 兵庫チャンピオンシップ 関東オクス マリンカップ	6	1着本賞金の 1~10%				1,710	13,130	1,995				2,160			18,995	
(7)	海外競走優勝馬褒賞金(拡充)	G/Jpn I	13	1,000~3,000		1,000	1,000	4,000	11,000	2,000							19,000	
(8)	3歳競走短距離褒賞金	兵庫チャンピオンシップ	1	500										500			500	
		小計			8,950	6,300	4,390	18,955	37,555	13,395	1,260	0	3,650	9,535	1,260	2,390	107,640	

(2) ダートグレード競走の国際化

【ポイント】

- ・近年の我が国のダート馬の海外競走での活躍により、着実に国際的評価を高めており、我が国のダート競走の中心的役割である地方競馬における DG 競走のレースレーティングも着実に向上
- ・国内における競走については、各主催者における着地検査施設の整備等が着実に進んでいる
- ・他方、地方所属馬の海外レースへの積極的な出走が進んでいる状況

・我が国のダート馬の評価は、芝馬と比べて低い状況であったが、令和3年の米国におけるブリーダーズカップディスタフ、令和5年のアラブ首長国連邦におけるドバイワールドカップ及び令和7年の米国におけるブリーダーズカップクラシックの勝利により、徐々に我が国のダート馬が国際的に評価される状況となっており、比例して地方競馬で行われる DG 競走のレースレーティングも向上している（表2）。

・国際競走を行うために必要な競馬場内で隔離ができる着地検査施設については、既に盛岡競馬場、船橋競馬場、大井競馬場、川崎競馬場、園田競馬場、高知競馬場、佐賀競馬場で設置済み、残りの5主催者においても令和8年12月までに設置を予定している。

・現在地方競馬で海外の所属馬が出走できる競走は全日本2歳優駿（川崎）と東京大賞典（大井）の2競走であるが、ダート競馬を主流とする米国において両競走が実施される12月はオフシ

ーズンとなることから遠征しにくい状況となるうえ、賞金面や高額な輸送費がネックとなり遠征を控える傾向にあり、近年の出走はない状況である（表3）。

- ・一方で、協会では令和元年より地方競馬所属の有力馬が日本国外で行われる競走（Part1の国際格付競走）への出走を支援することを目的に海外競走出走奨励事業を開始し、令和6年度より同事業の対象馬を3頭から5頭に拡充して実施している。
- ・加えて令和6年より、地方競馬所属の有力馬が日本国外で行われる競走への出走に際し、教養センターにおける国際検疫厩舎を利用できるように協会が遠征を後押ししている。
- ・地方競馬においては、令和5年の米国におけるサントアニタダービー2着、令和6年のアラブ首長国連邦におけるドバイゴールデンシャヒーン5着、韓国におけるコリアカップ4着など毎年のように海外で好走していたが、ついに令和7年の韓国におけるコリアカップで優勝し地方所属場における初の国際ダート競走での優勝となり、支援策も活用した地方競馬の国際化は、確実に成果が出ている状況である（表4）。
- ・しかしながら、現在、地方競馬には、輸出・輸入検疫施設としての教養センター、輸出検疫施設として特別区競馬組合の小林牧場が国から指定を受けているのみで、全国各地域の所属馬の海外遠征に向けた検疫施設は必ずしも十分にあるとは言えない状況である。

表2 ダートグレード競走におけるレースレーティングの状況（2022年～2025年）

G I 競走【1R】

	競走名	実施場	実施日	距離	年間レースレーティング			3年平均 (2023年～ 2025年)
					2023年	2024年	2025年	
3 (4) 歳 以上	東京大賞典	大井	12月29日	2,000ダ	116.00	118.25	116.00	116.75

Jpn I 競走【12R】

	競走名	実施場	実施日	距離	年間レースレーティング			3年平均 (2023年～ 2025年)
					2023年	2024年	2025年	
3 (4) 歳 以上	川崎記念	川崎	4月9日	2,100ダ	114.25	112.75	114.50	113.83
	かしわ記念	船橋	5月5日	1,600ダ	112.50	115.25	115.50	114.42
	さきたま杯	浦和	6月25日	1,400ダ	110.00	114.75	109.75	111.50
	帝王賞	大井	7月2日	2,000ダ	115.25	115.25	116.25	115.58
	マイルチャンピオンシップ南部杯	盛岡	10月13日	1,600ダ	113.00	111.00	116.25	113.42
	JBCクラシック	船橋※1	11月3日	1,800ダ	116.25	110.25	113.50	113.33
	JBCスプリント	船橋※2	11月3日	1,000ダ	111.50	111.25	111.75	111.50
	JBCレディスクラシック	船橋※3	11月3日	1,800ダ	107.00	107.50	110.50	108.33
3 歳	羽田盃	大井	4月29日	1,800ダ	-	106.50	108.50	-
	東京ダービー	大井	6月11日	2,000ダ	-	111.25	110.25	-
	ジャパンダートクラシック	大井	10月8日	2,000ダ	109.50	116.25	113.75	113.17
2 歳	全日本2歳優駿	川崎	12月17日	1,600ダ	101.50	108.25	109.25	106.33

※1 JBCクラシックは持ち回り開催

2023年：実施場・大井、距離・2,000ダ

2024年：実施場・佐賀、距離・2,000ダ

※2 JBCスプリントは持ち回り開催

2023年：実施場・大井、距離・1,200ダ

2024年：実施場・佐賀、距離・1,400ダ

※3 JBCレディスクラシックは持ち回り開催

2023年：実施場・大井、距離・1,800ダ

2024年：実施場・佐賀、距離・1,860ダ

JpnⅡ競走【12R】

	競走名	実施場	実施日	距離	年間レースレーティング			3年平均 (2023年～ 2025年)
					2023年	2024年	2025年	
3 (4) 歳以上	ダイオライト記念	船橋	3月12日	2,400ダ	108.25	112.25	113.75	111.42
	名古屋グランプリ	名古屋	5月6日	2,100ダ	107.25	109.50	110.50	109.08
	日本テレビ盃	船橋	10月1日	1,800ダ	110.00	112.00	113.75	111.92
	東京盃	大井	10月9日	1,200ダ	108.25	108.25	109.50	108.67
	浦和記念	浦和	11月26日	2,000ダ	108.00	111.25	109.25	109.50
	エンプレス杯	川崎	5月14日	2,100ダ	106.50	107.75	108.00	107.42
	レディスプレリユード	大井	10月7日	1,800ダ	106.00	106.00	106.00	106.00
3歳	京浜盃	大井	3月26日	1,700ダ	-	104.50	106.75	-
	兵庫チャンピオンシップ	園田	5月1日	1,400ダ	106.50	105.25	110.00	107.25
	不來方賞	盛岡	9月2日	2,000ダ	-	107.50	109.25	-
	関東オークス	川崎	6月18日	2,100ダ	101.00	95.00	103.75	99.92
2歳	兵庫ジュニアグランプリ	園田	11月27日	1,400ダ	102.50	103.25	104.25	103.33

JpnⅢ競走【21R】

	競走名	実施場	実施日	距離	年間レースレーティング			3年平均 (2023年～ 2025年)
					2023年	2024年	2025年	
3 (4) 歳以上	佐賀記念	佐賀	2月6日	2,000ダ	102.50	110.25	110.00	107.58
	かきつばた記念	名古屋	2月24日	1,500ダ	108.75	110.00	112.75	110.50
	黒船賞	高知	3月25日	1,400ダ	109.00	106.50	107.75	107.75
	東京スプリント	大井	4月16日	1,200ダ	107.50	105.75	108.00	107.08
	マーキュリーカップ	盛岡	7月21日	2,000ダ	108.75	107.25	106.25	107.42
	クラスターカップ	盛岡	8月11日	1,200ダ	110.50	107.25	107.00	108.25
	サマーチャンピオン	佐賀	9月4日	1,400ダ	105.50	103.25	109.75	106.17
	テレ玉杯オーバルスプリント	浦和	9月23日	1,400ダ	106.75	107.25	106.25	106.75
	白山大賞典	金沢	9月30日	2,100ダ	110.25	106.50	108.50	108.42
	名古屋大賞典	名古屋	12月24日	2,000ダ	107.25	110.25	106.00	107.83
	兵庫ゴールドトロフィー	園田	12月25日	1,400ダ	104.25	105.50	105.25	105.00
	クイーン賞	船橋	2月11日	1,800ダ	100.75	105.75	108.25	104.92
	兵庫女王盃	園田	4月3日	1,870ダ	105.00	104.25	105.50	104.92
	スパーキングレディーカップ	川崎	7月9日	1,600ダ	103.50	102.50	105.00	103.67
	ブリーダーズゴールドカップ	門別	8月28日	2,000ダ	99.75	102.00	107.50	103.08
3歳	ブルーバードカップ	船橋	1月22日	1,800ダ	-	107.00	103.50	-
	雲取賞	大井	2月19日	1,800ダ	-	107.00	104.50	-
	北海道スプリントカップ	門別	8月14日	1,200ダ	104.50	104.25	105.25	104.67
	マリーンカップ	船橋	10月2日	1,800ダ	94.75	101.25	102.50	99.50
2歳	JBC2歳優駿	門別	11月3日	1,800ダ	102.50	101.25	106.75	103.50
	エーデルワイス賞	門別	10月30日	1,200ダ	96.50	96.75	101.00	98.08

※実施日については、2025年の実施日を記載

表3 海外所属馬の出走状況（2025年12月末時点）

開催年月日	開催場	競走名称	馬名	調教国	着順
2011年8月3日	大井	サンタアニタトロフィー	レッドアラートデイ	米国	15
2013年11月26日	大井	インタラクシオンカップ(日韓交流)	3頭が出走	韓国	1, 11, 13
2014年11月11日	大井	インタラクシオンカップ(日韓交流)	3頭が出走	韓国	9, 11, 13
2014年12月29日	大井	東京大賞典(GI)	ソイフェット	米国	16
2015年10月13日	大井	インタラクシオンカップ(日韓交流)	3頭が出走	韓国	4, 8, 10
2016年11月15日	大井	インタラクシオンカップ(日韓交流)	3頭が出走	韓国	12, 14, 取消

表4 海外レースへの出走状況（2021年以降、2025年12月末時点）

開催年月日	開催国	競走名称	馬名	着順
2023年4月8日	アメリカ	サンタアニタダービー (G1)	マンダリンヒーロー	2
2023年5月6日	アメリカ	ケンタッキーダービー (G1)	マンダリンヒーロー	12
2024年3月30日	UAE	ドバイゴールドエンシャヒーシ (G1)	イグナイター	5
2024年9月8日	韓国	コリアカップ (G3)	ライトウオーリア	4
2025年2月22日	サウジアラビア	リヤドダートスプリント (G2)	イグナイター	11
2025年4月20日	韓国	YTNカップ (韓国G3)	ユメノホノオ	3
2025年9月7日	韓国	コリアカップ (G3)	ディクテオン	1
2025年11月1日	アメリカ	ブリーダーズカップ フィリー&メアスプリント (G1)	フェブランシェ	取消
2025年11月30日	韓国	コリアグランプリ (韓国G1)	ユメノホノオ	4

2 地方競馬の活性化に資する取組

令和5年度及び令和6年度、各主催者及び協会は、現行計画に基づき、調教走路、厩舎等の各整備事業による強い馬づくりや来場促進の取組をはじめ、各主催者間の連携した広報による発売機会の拡大、お客様の利便性の向上を図るための事業等、以下のとおり取り組んだ。

(1) 強い馬づくり等による競馬の魅力の向上

- ・「強い馬づくり」については、DG競走で中央馬に伍して戦う地方馬を多数輩出することを当面の目標と定め、「馬」、「環境」、「人」の観点から一体となって総合的に強い馬づくりを行うための「地方競馬における強い馬づくり計画（平成30年度～令和4年度）」（以下「第一期計画」という。）を策定し、様々な施策に取り組むことにより、レーティング95以上の地方馬が増加するなど、着実に取り組みの効果が表れてきているが、「中央馬に伍して戦う」という点については十分ではなかった（表5）。
- ・そこで、「第二期地方競馬における強い馬づくり計画（令和5年度～令和9年度）」においては、引き続き「DG競走で中央馬に伍して戦う地方馬の多数輩出」を目標とし、各主催者及び協会は、一定の成果が認められた第一期計画の取組を継続することに加えて、好調な売上の後押しもあり、「生え抜き」の有力馬を多数輩出するための2歳馬の入厩促進や育成による馬資源の充実に向けた取組の強化、厩舎や宿舍整備等を通じた馬づくりの基礎となる環境整備や人材確保に向けた取り組みを行い、「強い馬づくり」をさらに推進することとした。

表5 ダートグレード競走における地方馬の成績

(単位：頭)

暦年	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
1着頭数	2	6	6	7	7	8	5	4	7
入着頭数	53	55	60	69	65	61	58	49	75
レーティング95以上の地方馬									
2歳	5	8	7	13	9	9	12	8	15
3歳	13	7	18	10	18	19	21	18	29
古馬	30	35	40	43	40	53	62	72	71
合計	41	49	50	65	66	83	95	98	115

① 馬の競走能力の向上及び国際的な評価基準に適う競走の質の確保

【ポイント】

- ・各主催者の取組の成果により、新規2歳登録頭数及び在厩頭数は増加傾向にあり、馬資源の確保は着実に進展している状況
- ・強い馬づくりの基盤となる厩舎施設、厩舎関係者の住宅の整備については、現行計画において集中的に進められてきており、整備計画が進みつつある状況
- ・主催者単独での大規模調教施設の所有は整備、維持ともにコストが嵩むため、民間の調教施設の活用を促進していく必要

ア 2歳馬等の馬資源の確保対策

- ・地方有力馬を多数輩出するためには、優良な2歳馬を多く確保することが重要であり、各主催者においては、自場の所属馬を増やすための馬主会等に対する購買補助や自場からのデビューを促す2歳デビュー馬促進事業、2歳デビュー馬に対する出走手当などの取組を行った。
- ・その結果として、新規2歳馬の登録頭数は右肩上がりに増えており（表6）、このことは、在厩頭数の増加と2歳戦の充実につながっている（表7、8）。

表6 新規2歳馬登録頭数の推移

(単位：頭)

年 度	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6
平地計	1,516	1,463	1,444	1,606	1,749	1,785	1,820	1,966	1,990(101.2%)
ばんえい	270	256	295	323	338	356	337	385	364(94.5%)
合計	1,786	1,719	1,739	1,929	2,087	2,141	2,157	2,351	2,354(100.1%)

※()は対前年度比

表7 在厩頭数の推移

(単位：頭)

年 度	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6
平地計	7,395	7,676	7,883	8,023	8,194	8,262	8,326	8,571	8,677(101.2%)
ばんえい	470	496	549	590	642	686	720	722	713(98.8%)
合計	7,865	8,172	8,432	8,613	8,836	8,948	9,046	9,293	9,390(101.0%)

※各年度 11月 1日時点 ※()は対前年度比

表8 2歳戦の充実状況（平地）

年 度	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6
新馬戦	185	176	181	198	220	228	249	268	261(97.4%)
出走頭数	1,318	1,266	1,286	1,446	1,575	1,640	1,700	1,792	1,800(100.4%)
重賞競走	40	40	40	40	41	41	42	51	49(96.1%)
出走頭数	434	426	432	438	441	441	435	520	519(99.8%)

※新馬戦の出走頭数は実頭数である（出走取消・競走除外を含む。）。

※重賞競走について、実施できなかった競走は含まない。

※重賞競走の出走頭数は延頭数である（出走取消・競走除外を含む。）。

イ 調教技術の向上のための研修

- ・馬の飼養、調教等を行う厩舎関係者の技術力向上は強い馬づくりに欠かせないことから、主催者及び協会は、調教・飼養管理技術の向上に向けた研修会等を開催した。
- ・令和5年度については、高知県競馬組合（講義内容：馴致、トレッドミルの使い方、米国の競走馬の調教）と神奈川県川崎競馬組合（講義内容：米国の競走馬の調教、JRA 育成馬の調教）が JRA 日高育成牧場職員による講義を実施し、調教技術の向上を図った。
- ・また、調教師が完調な馬を出走させることが公正競馬の原点であることから、協会は主催者における騎手、調教師を対象に、令和5年度は日本装蹄協会職員による「競走馬の護蹄」、令和6年度は JRA 日高育成牧場職員による「競走馬の栄養学」についての研修を行い、調教技術の向上を図った。なお、研修内容については、当該研修後に実施するアンケートをもとに次回の研修内容を選定している。

ウ 厩舎・調教施設の整備

- ・地方競馬では長年にわたる売上の低迷に伴い、長らく施設更新ができず、特に更新が先送りにされ老朽化が進んだ厩舎の整備は早急に必要なあり、令和5年度には金沢競馬場、笠松競馬場で、令和6年度には門別競馬場、金沢競馬場、西脇馬事公苑、佐賀競馬場で厩舎の整備が行われた。
- ・協会は、補助事業による施設整備へ支援の適用を厩舎および厩舎関係者住宅の整備に集約し、また、補助上限単価を設定するなど、継続的に厩舎整備を支援する方針により補助を行った。
- ・また、現行計画をきっかけにこれまで先送りにされてきた施設整備計画が加速化され、厩舎の移転を含めた大規模な施設整備計画も検討されている状況（表9）。
- ・しかしながら、競馬場ごとに競馬開催との兼ね合いや土地の制約等の状況が異なり、未だ厩舎更新に未着手の主催者が約半数であり、「強い馬づくり」を推進するためにも、その基盤である厩舎等の整備については計画的に進める必要がある。

表9 厩舎施設等の整備状況

主催者	厩舎整備 開始年度	厩舎施設等の整備状況 ((数字※)は必要額(単位:百万円)) ※令和7年度以降の見込額については、本報告書作成時点で計画されている 主な施設・整備の改修・整備費用であり、今後変更される可能性がある		
		平成30年度～ 令和6年度(18,672)	令和7年度 (11,760/見込額)	令和8年度～ (81,186/見込額)
北海道	令和6年度	R3～4 厩舎設計(86) R6 厩舎整備(1,341)	R7 厩舎整備 (6,451)	R8～9 厩舎関係者住宅(3,387)
帯広	平成30年度	H30～R3 厩舎(851) R2,3 厩務員住宅(121)	なし	R8～16 厩舎整備(9,100) R9 厩務員宿舎(360) R11 騎手宿舎(240)
岩手	令和4年度	R1～3 水沢厩舎(170) R3 盛岡競馬場厩舎設計(4) R4 水沢盛岡厩舎整備(1,372) R4 水沢厩舎設計(35)	R7 水沢厩舎整備 (830)	R8以降 水沢厩舎関係者住宅・ 水沢厩舎整備 (時期及び金額未定)
浦和	-	R3 野田厩務員住宅(197) R3 厩舎管理棟(478) R4 野田走路整備(112)	なし	時期未定 厩舎整備(未定)
千葉	-	R3 厩舎地区下水道(192) R4 厩舎地区下水道(329)	なし	R9～厩舎整備(12,361※) ※金額はR9～11分
特別区	-	H30 モデル厩舎(227) R5 厩舎地区ウレタン舗装(134)	なし	R8～海岸厩舎(未定) R10～新トレセン計画(未定)
川崎	-	R1 厩舎管理棟(880)	なし	時期未定 厩舎移転(未定)
石川	令和3年度	R3 厩舎(206) R3 厩舎管理棟(92) R4～5 厩舎整備(1,557) R4 調教走路整備(59)	R7 厩舎整備 (354)	R8～厩舎整備(1,519※) ※金額はR8・9分
岐阜	令和7年度	R5 厩舎設計(21)	R7 薬師寺地区厩舎整備 (2,471) R7 旧第2駐車場厩舎整備 (606)	R8～9 岐南区画厩舎整備(3,153) R8 旧第2駐車場厩舎整備(945)
愛知	-	R2～3 厩舎関係者住宅(2,464) R5～6 関係者住宅整備(1,094)	なし	R8～14 厩舎整備(18,000)
兵庫	令和6年度	R3 西脇騎手住宅(313) R4 西脇厩舎設計(26) R4～5 西脇住宅整備(770) R6 競馬場騎手宿舎(392) R6 西脇関係者住宅(392) R6 西脇厩舎整備(1,004)	R7 西脇厩舎(750)	R8 西脇厩舎(411) R9～10 西脇厩舎(960) R13～園田厩舎(算出中)
高知	-	H30,3 厩舎等(堆肥処理施設)(134) R1,3 厩舎等(防音壁)(44) R2 厩舎等(ドライミスト)(77) R4～5 トレッドミル整備(143)	なし	R8～9 育成厩舎・厩務員宿舎 (1,900) R14～厩舎整備(25,500)
佐賀	令和4年度	R3 厩舎設計(7) R4 厩舎整備(376) R4 厩務員宿舎(1,528) R5 厩舎設計(4) R6 厩舎関係者住宅(1,572) R6 厩舎整備事業(748)	R7 厩舎整備 (343)	R8 厩舎整備(801) R9～厩舎整備(2,177(R9～10分))

エ 民間調教施設の活用促進（強化指定馬制度の活用）

- ・地方競馬における調教施設の脆弱性について指摘されてきたことではあるが、これまで各主催者単独で坂路等の大規模調教施設を整備することは、土地取得や整備にかかる資金、またそれらの維持にかかるコスト等を考えると容易ではない状況である。
- ・このため、坂路、トレッドミル等を備えた民間の競走馬育成施設を活用した競走馬の育成強化と国内外の重賞競走への出走支援を目的とした「強化指定馬制度」を、平成 29 年度から開始し、強化指定馬からはこれまで、令和元年度の JBC クラシックでの優勝など DG 競走での活躍馬を複数輩出しており、令和 6 年度は 36 頭を選出した（表 10）。
- ・一方で、主催者から、これまで当該制度を利用したことがなく、どのような施設があるか分からないといった声もあることから、強化指定馬の現地調査をもとに地方競馬所属馬の受け入れが可能な施設を紹介するなど、本制度の更なる活用を促していく必要がある。

表 10 強化制度活用頭数の推移

年度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6
選定頭数	24	17	26	27	32	36	36

オ 教養センターの国際検疫厩舎の運用開始

- ・日本国内に国の指定を受けた輸入検疫のできる調教施設を有する検疫厩舎はわずか 4 施設しかなく、そのうち地方競馬の関係では、教養センターのみである、そのため地方所属馬の海外遠征になくってはならない存在となっている（表 11）。

表 11 地方競馬教養センター国際検疫厩舎活用状況（令和 7 年度 12 月末時点）

年度	検疫内容	延べ頭数	対象競走
令和 5	輸入	1	サンタアニタダービー（G1）、 ケンタッキーダービー（G1）
令和 6	輸入	3	ドバイゴールドデンシャヒーシ（G1） コリアカップ（G3） リヤドダートスプリント（G2）
	輸出	1	リヤドダートスプリント（G2）
令和 7	輸入	3	YTN カップ（韓国 G3） BC フィリー&メアスプリント（G1） コリアグランプリ（韓国 G1）
	輸出	1	YTN カップ（韓国 G3）

② 強い馬づくりに向けた厩舎関係者の不足の解消

【ポイント】

- ・ 賞典奨励費の増額や社会保障制度の整備や老朽化した宿舎の整備は着実に進展し、厩舎関係者の処遇は改善傾向
- ・ 一方で、厩務員をはじめとした厩舎関係者の人手不足は切実であり、引き続き、厩舎関係者の確保に向けた取組を加速化していく必要

ア 賞典奨励費の増額

- ・ 馬主の確保や、厩舎関係者の処遇改善による人材確保を図るためには、賞典奨励費の増額、適正化が必要であるが、これまで売上の低迷により十分の対応できていなかった中、近年、売上の増加による収益の改善に伴い、各主催者は賞金・諸手当の増額に取り組んでいることから賞典奨励費は増加傾向で推移している（表 12）。
- ・ 一方で、賞金や手当の高い地区には、能力の高い馬が集まる傾向にあり、新馬戦や最低 1 着賞金は各主催者においても特に重要視されており、近年、出走馬の確保の観点から主催者間での賞金額の競争が激しくなっている状況である。
- ・ 令和 3 年に取りまとめられたダートグレード競走改善研究会報告書の中で、半数以上の DG 競走が、創設当初の賞金を下回っていたことが報告されたため、新しい競走体系がスタートする令和 5 年、令和 6 年には、賞金の回復や増額を進めることで、賞金面における地区重賞や JRA のオープン競走に対する優位性を明確化し、DG 競走の価値の向上を図った。このため、今後目指す国際格付けの取得にあっては、賞金額の基準も設けられていることもあり、現在は格付けの基準を満たす賞金額で実施している。

表 12 賞典奨励費の推移

(百万円)

年度	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6
賞金	16,857	18,784	21,002	21,761	23,574	26,613	29,374	32,652	34,258(104.9%)
諸手当	14,343	15,954	17,006	19,858	21,730	25,555	27,214	29,135	30,166(103.5%)
賞典奨励費計	31,200	34,737	38,008	41,619	45,304	52,168	56,584	61,787	64,424(104.3%)

※ () は対前年度比

イ 馬主の確保

- ・「生え抜き」の地方有力馬を多数輩出するためには、馬主の確保により、優秀な競走馬の地方競馬への入厩を促すことが重要であり、協会は、活動を継続的に続けていただく馬主の確保対策として、より要件の厳しい JRA において新規に馬主登録された者に対し、JRA からの協力を得て案内を同封し、地方競馬の馬主登録を希望する者の申請手続きを簡素化している。この取組による登録者数は、令和 4 年度以降は毎年 100 件を超えており、馬主数は着実に増加してきている（表 13）。

表 13 馬主の推移

(単位：件)

年 度	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6
馬主総数 (3 月末現在)	4,577	4,570	4,628	4,771	4,889	5,060	5,295	5,675	5,973(105.3%)

※()は対前年度比

ウ 調教師、騎手、厩務員の確保施策

- ・調教師については、第三期競馬活性化計画期間に移行した平成 30 年度以降減少傾向で推移しており、令和 5 年度からの現行計画期間においても引き続きその傾向は同様である。
- ・このため、主催者において調教師試験受験希望者や調教師へのステップアップとして新規の調教師補佐の受験希望者に対し、免許試験対策の勉強会を行うなど、継続的に新規の調教師の確保対策を行っている。
- ・騎手については、全体では 280 名前後で推移しているが、一部の主催者では不足している状況である。このため、主催者における教養センターへのリクルート活動や騎手としての「デビューにむけての支度金支援」といった制度を設けるとともに、協会では、女性騎手が働きやすくするための環境整備を行った。
- ・厩務員については、全国的に微増傾向で推移しているが、地方競馬が安定して持続的に発展していくためには、厩務員を一定数確保することも重要であり、協会は地方競馬共通の情報サイト「厩人（うまやとひと）」内の厩務員募集サイトの運用を通じた厩務員の確保を行った。
- ・一方、一部の主催者では、調教師会が主体となり、実際に厩務員として従事する前に、提携した施設で一定期間実務を教えるなど、現場での即戦力として長く働くことができるような取組を行った。

表 14 調教師、騎手、厩務員の推移

(単位：人)

年 度	平成 30 年	平成 31 年 令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
調教師	457	451	447	436	423	421	417	419 (100.5%)
騎手	278	277	276	282	278	278	283	284 (100.4%)
厩務員	2,011	2,057	2,089 【65】	2,147 【110】	2,160 【111】	2,251 【208】	2,332 【265】	2,403 (103.0%) 【350】 (132.1%)
北海道	194	200	181 【37】	188 【48】	168 【36】	187 【58】	187 【61】	192 (102.7%) 【67】 (109.8%)
帯広	93	98	108 【5】	119 【14】	123 【10】	137 【28】	145 【35】	152 (104.8%) 【43】 (122.9%)
岩手	128	133	138 【3】	144 【12】	148 【10】	156 【19】	162 【28】	174 (107.4%) 【43】 (153.6%)
浦和	142	152	149	156	156	161	160	161 (100.6%)
千葉	202	203	202	198	190	189	190	191 (100.5%)
特別区	389	385	388	391	388	382	377	374 (99.2%)
川崎	156	159	167	167	171	176	181	185 (102.2%)
石川	94	97	94	86	89	95 【7】	103 【14】	117 (113.6%) 【41】 (292.9%)
岐阜	79	79	82 【2】	88	85 【9】	88 【14】	93 【16】	100 (107.5%) 【23】 (143.8%)
愛知	80	84	90 【11】	100 【16】	117 【20】	137 【37】	149 【50】	155 (104.0%) 【60】 (120.0%)
兵庫	242	248	264	271	273 【5】	279 【16】	294 【30】	304 (103.4%) 【40】 (133.3%)
高知	101	104	115 【7】	121 【15】	126 【17】	124 【14】	136 【10】	140 (102.9%) 【13】 (130.0%)
佐賀	111	115	111	118 【5】	126 【4】	140 【15】	155 【21】	158 (101.9%) 【20】 (95.2%)

※4月1日現在の数。(令和元年は平成31年)

※【 】内は外国人厩務員数で内数

※()内は対前年度比

エ 宿舍の整備

- ・長らく更新できずにいた厩舎関係者住宅等の整備についても早急に必要なあり、令和5年度には名古屋競馬場・西脇馬事公苑で、令和6年度には名古屋競馬場・園田競馬場・西脇馬事公苑・佐賀競馬場で整備が行われた。
- ・協会は、補助事業の施設整備への適用を厩舎及び厩舎関係者住宅の整備に集約し、また、補助上限単価を設定することで、継続的に宿舍整備を支援する方針により補助を行った。
- ・しかしながら、厩舎と同様に建て替えに伴う住居の移動や主催者ごとで土地の制約等の状況が異なり、宿舍の整備についても計画的に進める必要がある。

オ 社会保障制度の整備

- ・現行計画の期間に入り、厩務員等に対する社会保障制度への補助を実施する主催者が新たに2主催者増加した。これにより、令和6年度末時点では計11主催者が社会保障制度への補助を実施している。補助内容は、主に調教師が負担する健康保険料、厚生年金保険料及び介護保険

料の使用者負担分の一部を補助するといったものが多く、一部の主催者では労働者負担分についても補助を行っている。このような社会保障制度整備の支援を通じて、厩舎関係者の人材不足解消に向けた雇用促進と、厩務員の待遇向上に取り組んだ。

- ・一方、社会保障制度への補助の導入が進んでいない主催者では、調教師会及び騎手会を介した声掛けや勉強会等で繰り返し説明するなど、制度の認知度向上に努めている。個別に社会保険制度へ加入している厩舎がある一方で、厩舎の経営規模によっては加入が困難なケースもある。
- ・令和6年度末時点の厩務員の社会保険（健康保険・厚生年金）加入率は、国民健康保険・国民年金と比べ、適用要件を満たす厩舎に限られるが、令和3年度末と比較して健康保険では、53.1%（1,153/2,170）→62.5%（1,477/2,364）、厚生年金では、51.5%（1,117/2,170）→61.8%（1,462/2,364）と、それぞれ約10ポイント上昇している（表16）。
（※健康保険・厚生年金は、国民健康保険・国民年金に比べて保障内容が充実しており、事業所の適用条件を満たす場合に加入可能。）
- ・加えて、現在、地方競馬共済制度では補償対象が一部不足している面があることから、厩舎関係者の待遇改善の面からも共済制度を抜本的に見直し、令和8年度から大幅に保険内容を上積みした内容に変更することとした。その際の割増費用は、会員負担割合以上に主催者と協会が負担することで地方競馬厩舎関係者の待遇改善を図ることとした。

表 16 厩務員の社会保障制度の加入状況

	令和3年度末 計 2,170 人			令和6年度末 計 2,364 人		
	加入対象者数(人)	うち加入者(人)	加入率(%)	加入対象者数(人)	うち加入者(人)	加入率(%)
健康保険	1,153	1,153	100.0%	1,477	1,477	100.0%
国民健康保険	975	975	100.0%	854	854	100.0%
後期高齢者医療制度	39	39	100.0%	33	33	100.0%
厚生年金保険	1,117	1,117	100.0%	1,462	1,462	100.0%
国民年金	826	799	96.7%	778	778	100.0%
介護保険	1,335	1,331	99.7%	1,297	1,297	100.0%
労災保険	2,145	2,145	100.0%	2,362	2,318	98.1%
雇用保険	2,115	2,115	100.0%	1,998	1,935	96.8%

③ 有力馬同士が対戦する魅力的な競走の実現

【ポイント】

- ・地方有力馬同士が対戦することで、競走の質を高めるため、協会及び各主催者が行う奨励金、褒賞金の付与による出走奨励により交流競走への出走の取組を推進
- ・一方で、地区重賞の賞金も増額されてきており、交流競走を避け、自場の地区重賞へ優先的に出走するケースも生じている状況

- ・前述したとおり、DG 競走における地方馬の成績から、「DG 競走において中央馬に伍して戦う地方馬を多数輩出する」という域には達しておらず、そのためには地方有力馬同士が対戦することで、競走の質を高めていく必要がある。
- ・このため、協会は、馬主の遠征にかかる負担の軽減を図り、他地区の DG 競走への遠征が消極的にならないよう令和5年度より DG 出走奨励費を開始し、加えて令和5年の2歳路線、令和6年の3歳・古馬路線の新しい競走体系のスタートにあわせ、DG 競走褒賞金の大幅な拡充、令和6年のダート三歳三冠競走及び頂点競走を対象とした3歳競走地方所属馬付加賞金を新設したところである。
- ・上記の協会の取組みに加え、各主催者でも馬を集めるための褒賞金や手当の拡充に努めているところであるが、地区によっては、地区重賞の賞金が高いこともあり、そのような地区から DG 競走に出走してもらうためには、地区重賞の賞金に見合う金額を用意する必要があるが、限られた有力馬の取り合いとなるため主催者間の賞金増額の競争が激しくなっている現状がある。
- ・また、地方競馬は JRA と異なり、主催者が複数あるため、DG 競走の実施時期に近接して、他主催者の地区重賞が設定されていることが多く、地区重賞は馬資源を育てていくためには、重要な競走であることは間違いないものの、DG 競走を実施する主催者にとって本来なら DG 競走に出走して欲しい地方所属の有力馬が、能力の高い中央馬との対戦を避け、地区重賞への出走を選択するケースも見られる状況となっている。

(2) 競馬の魅力の伝達

現行計画においては、地方競馬の魅力の伝達のため、効果的かつ効率的な共同広報等の実施、電話・インターネット投票により競馬を楽しむお客様に向けた情報提供の強化、地方競馬への新規参加者の増加を図るための Web による広報やイベント、地方競馬への理解醸成のための公益性に関する広報や、お客様に安心して競馬を楽しんでいただくためのギャンブル等依存症対策等を推進していくこととしており、主催者及び協会は各種取組を推進した。

① 効果的かつ効率的な共同広報の実施

【ポイント】

- ・地方・中央の区別なく DG 競走の魅力を発信することや、年末のレジャー繁忙期における広報等を JRA と共同で実施することで、効果的なプロモーションが展開できており、引き続き、JRA との連携は重要
- ・JBC やシリーズ競走などの複数の主催者が関わる競走を横断的にプロモーションすることで、効果的かつ効率的な広報が可能となっており、引き続き、継続して取り組む必要

・協会は、主要なレースが多く実施され、レジャー繁忙期である年末年始に JRA と共同し、特設サイトによる Web 広報、TVCM・ITV 放映、ポスター制作、週刊誌出稿などを実施し、令和 6 年度における期間中の地方競馬総売得金額は前年比 107.1%、JRA ネット投票の平均利用者数は前年比 105.1%であった（図 2）。

・協会は、ダート競走の魅力地方・中央区別なく、より強くお客様に伝えるため、JRA と共同し、DG 競走総合プロモーションとして特設サイト運用や、情報提供番組「ダート競馬 JAPAN」のグリーンチャンネルなどへの放映等を実施。令和 6 年の DG 競走（地方主催）売得金は前年比 108.5%（令和 6 年新規格付け競走除く）であった。

・また、開催場が全国持ち回りで開催される、「ダート競馬の祭典」である JBC 競走を盛り上げるため、協会は主催者と共同し、TVCM や特設サイトの構築、JBC 競走のテレビ中継などを実施し、令和 6 年度の JBC メイン場である佐賀競馬の売得金は約 56 億円となり、同場の開催 1 日記録を更新した。

・協会は主催者と共同し、グランダム・ジャパン（GDJ）、3 歳スプリントシリーズ、ジョッキーズチャンピオンシップ（JCS）等、複数主催者を横断するシリーズ競走について、主に特設サイトを通じてポイントや出場騎手などの情報提供を図った。

図 2 共同広報の事例



DG 競走特別サイト



JBC2024 キービジュアル

② お客様への情報提供の強化

【ポイント】

- ・在宅投票のシェアが9割を超える状況（表17）となっている中、Webによる情報提供の充実は必須であり、近年は、Webサイト各種SNSや動画配信など、情報提供媒体が多様化している状況（図3）
- ・協会としても、お客様の様々なニーズに対応した情報提供を随時実施

- ・協会は、主催者からの要請を受け、出馬表、オッズ、競走成績、開催日程等を網羅したポータルサイト「地方競馬情報サイト」を情報発信の軸としつつ、地方競馬アプリ、X（旧Twitter）等のSNS、YouTubeによる動画コンテンツなど、お客様のニーズに対応した施策を随時実施した。
- ・主催者は、レース予想などのライブ配信や、調教の映像等の公開等により、在宅投票会員の取り込みに取り組んだ。
- ・また、来場促進を図るため、アニメとのコラボイベントや人気騎手などによるファンサービス情報の提供を、主催者の公式サイトにおいて行った。

表17 在宅投票別売上額及びシェア

（単位：百万円）

	総売上	在宅投票(上段；売上、下段；シェア)				
		在宅投票計	JRA ネット投票	SPAT4	楽天	オッズパーク
平成 24年度	332,606	133,677 40.2%	9,029 2.7%	70,499 21.2%	30,261 9.1%	23,888 7.2%
平成 29年度	552,539	379,370 68.7%	80,490 14.6%	171,665 31.1%	84,801 15.3%	42,415 7.7%
令和 3年度	993,346	908,919 91.5%	155,351 15.6%	445,300 44.8%	188,123 18.9%	120,145 12.1%
令和 4年度	1,070,360	962,083 89.9%	158,579 14.8%	482,710 45.1%	190,377 17.8%	130,417 12.2%
令和 5年度	1,088,865	980,049 90.0%	163,177 15.0%	501,606 46.1%	181,912 16.7%	133,353 12.2%
令和 6年度	1,128,717	1,024,223 90.7%	171,760 15.2%	529,884 46.9%	177,965 15.8%	144,614 12.8%

図3 情報提供媒体の多様化



NAR 公式 X (旧 Twitter)
(この投稿は 127 万 imp を記録)



大井競馬ライブ番組「うまキュン」
(この回は視聴回数 42 万回を記録)

③ 地域に根差した親しまれる競馬場づくり

【ポイント】

- ・地方競馬の役割である、畜産振興や地域への貢献について国民の理解を深めるための取組を推進
- ・「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」に基づき、他公営競技とともに依存症対策を推進
- ・新型コロナウイルスによる行動制限が解除された令和2年度以降、協会の取組や各主催者のアニメ等とのコラボやスタンド改修などの成果もあり、来場者は回復傾向（表18）

・協会は、我が国の畜産及び地方競馬の畜産振興等への貢献について国民への理解を深めるため、主要全国紙及び業界紙への純広告や記事広告の掲載、地方競馬情報サイト内の特設サイトの開設や SNS を活用した情報発信などの取組や、各主催者は公益貢献に関する広報や協賛レースへの実施などに取り組んだ。

・主催者と協会は、お客様に安心して競馬を楽しんでいただくためのギャンブル等依存症対策として、「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」に基づき、年間を通じた普及啓発活動や、インターネット投票サイトにおける利用者の視覚に訴える新たな表示の導入及び入場制限等相談対応を行うとともに、5月の啓発週間においてはホームページや競馬場内のビジョン、場内放送による啓発週間の周知を実施した。

・このほか、各主催者においては、地域に根差した親しまれる競馬場を目指し、地元の県市町村、企業等と連携したイベントなどを開催したほか、ゲームやアニメとのコラボイベントや、バックヤードツアーの実施、初心者向けブースの設置等を行ったほか、無料バスの提供や遊具広場

の開設、指定席販売システムの整備、観覧モニターの新設など、魅力ある施設・設備の整備を実施し地方競馬場への来場促進を図った。

- ・他方、電話・インターネット投票が9割以上を占めるなか、場外発売所数が減少してきているが（表19）、令和5年度オープンしたサンアール名古屋のように、大型映像で競馬場のような臨場感を味わえるような設備を提供する施設が整備されるなど、競馬場が存在しない地域では、場外発売所は全国のファンを競馬に引き付ける重要な拠点として新たな可能性を示している。
- ・このような取組の結果、地方競馬を楽しむお客様の総数は増加傾向で推移している（表20）。
- ・なお、協会は令和5年度の競馬法改正に伴い、都道府県また指定市町村に対して、地方競馬の公正な実施を確保するための情報提供、助言その他の支援を行うこととなっており、お客様が安心して競馬を楽しんでいただくための取組を進めている。

表18 入場者数の推移

(単位：千人)

年 度	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6
入場者数	3,181	3,165	3,070	3,047	742	1,354	2,207	2,528	2,699 (106.8%)

※()は対前年度比

表19 場外発売所数及び場外発売の実施状況

	電話投票構成比	場外発売所数	場外発売延べ日数	場外発売所売得金
平成 24 年度	40.2%	76 カ所	42,347 日	913 億円
平成 29 年度	68.7%	82 カ所	58,814 日	892 億円
令和 4 年度	89.9%	79 カ所	61,713 日	625 億円
令和 5 年度	90.0%	76 カ所	65,665 日	636 億円
令和 6 年度	90.7%	73 カ所	62,459 日	600 億円

※場外発売所数は、年度末時点の数字

表20 地方競馬のお客様総数の推移

(単位：千人)

年 度	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6
お客様総数	40,434	50,331	57,214	69,262	99,301	110,167	122,737	126,310	131,896 (104.4%)

※()は対前年度比

注) 本場入場者数及び在宅投票利用者数の合計。なお、在宅投票利用者数は、SPAT4、楽天及びオッズパークは延べ人数（同一IDで2場の勝馬投票券を購入すると2名とカウント）、JRA ネットは実人数でカウント。

(3) お客様の利便性の向上

現行計画においては、お客様の利便性の向上のため、お客様への適時適切な情報提供の維持・強化に向けた共通基幹システムの高度化及びお客様が楽しめる競走の拡大に向けた発走時刻の重複回避・開催場数の適正化等を行うこととしており、各主催者及び協会は、以下の取組を実施した。

① 全国共通基幹システムの安定的な運用

【ポイント】

- ・お客様に安心して競馬を楽しんでいただくためには、全国共通基幹システムの安定的稼働は不可欠であり、更新時期を迎えた各システムについて、機能向上を図りながら適切な移行を実施
- ・全国共通基幹システムの安定的運用を維持しながら、現行計画期間中に必要な更新を行い、利便性や機能性の向上が図られるよう計画的な取組を継続

- ・全国共通基幹システムは競馬開催業務の基盤となっており、勝馬投票券の発売、お客様への情報・映像提供等に必須であり、お客様に安心して競馬を楽しんでいただくためには、本システムの安定的稼働が不可欠である（表 21）。
- ・地方競馬共同トータリゼータシステム及び地方競馬統合ネットワークシステムの更新にともない、発売端末機のインターフェースが刷新されたことにより、現金発売における併売可能場数を5場から20場に、発売機会の拡大を図った。
- ・R7年度から運用予定の統合型競馬情報システムについては、クラウド技術の導入によって、BCP環境の強化（東西データセンタへの拠点分散）が図られるほか、端末のリモート接続が可能になることによる主催者の利便性向上が見込まれる。
- ・一方、昨今、システム構築にかかる人材不足や人件費及び機材等の高騰が著しく、適切な機能向上を図りながら、持続可能で安定的なシステムを設計、構築していくことの困難度が増している状況となっており新たな課題として懸念されている。

表 21 全国共通基幹システム

システム名	システム概要
統合型競馬情報システム	競馬番組等の関連情報を管理する
地方競馬共同トータリゼータシステム	勝馬投票券の発売、払戻等を行う
開催情報配信システム	統合型競馬情報システム及び地方競馬共同トータリゼータシステムから情報サイトやマスコミにデータを配信する
地方競馬映像配信システム	インターネット回線を介してライブ映像等を配信する
地方競馬統合ネットワークシステム	投票、映像、開催情報等のデータを送受信する
オッズ等表示システム	勝馬投票券発売施設におけるオッズ及びライブ映像の表示を管理する

② 発走時刻の重複回避や同時開催場数の適正化

【ポイント】

- ・地方競馬の売上を向上させるためには、開催場数の適正化により主催者間の競合を低減する必要があるが、多くの主催者がナイター開催を増加させるなど、調整が年々複雑化してきている状況
- ・協会としては、開催日程及び番組編成にかかる調整方針を示すなど順次対応を行ってきており、引き続き、円滑な日程調整を支援することで地方競馬の利益の最大化を図っていく

- ・現行計画に基づき、お客様の利便性の向上のため、お客様への適時適切な情報提供の維持・強化に向けた共通基幹システムの高度化及びお客様が楽しめる競走の拡大に向けた発走時刻の重複回避・開催場数の適正化等を行ってきた。
- ・地方競馬では、全国的視点に立った主催者間の日程調整がされてこなかったことにより、ファンを奪いあっているという課題を解決するため、地方競馬一体となった開催日程の調整を行っていくことが重要である。
- ・しかし、多くの主催者がナイター照明設備を設置するなどの状況変化が進み、全国のナイター開催の延べ日数は一貫して増加しており、令和6年度においても、前年度より 25 日増加し、延べ 682 日となった（表 22、23、24）。
- ・このような中、協会は「競馬開催日程及び番組編成の調整方針」（令和5年3月運営委員会議決）を定め、開催日程に関する調整は、従来の「各主催者の経営の健全化を確保しつつ、地方競馬全体の持続的な発展を図ることを基本とした調整」を踏襲したうえで調整することとし、円滑な調整のため、令和5年には「開催日程の調整についての考え方」を、令和6年には、「ダートグレード競走施行日および発走時刻の重複についての考え方」を示した。
- ・引き続き、各主催者の経営の健全化を確保しつつ、地方競馬全体の持続的な発展を図るため、地方競馬全体としての売上と収益の最大化を目指し、協会としても調整支援を実施していく。

表 22 地方競馬主催者のナイター競馬開催状況

競馬場名	平成 24年度	平成 29年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	備考
門別競馬場	80日	80日	82日	85日	81日	83日	平成21年5月、ナイター開催開始
帯広競馬場	78日	109日	124日	124日	125日	125日	平成19年6月、ナイター開催開始
船橋競馬場	—	42日	56日	60日	60日	65日	平成27年6月、ナイター開催開始
大井競馬場	85日	74日	79日	79日	80日	77日	昭和61年7月、ナイター開催開始
川崎競馬場	49日	49日	48日	49日	49日	49日	平成7年5月、ナイター開催開始
金沢競馬場	—	—	—	—	—	4日	令和6年7月、ナイター開催開始
名古屋競馬場	—	—	—	26日	35日	35日	令和4年4月、ナイター開催開始
園田競馬場	10日	26日	25日	25日	26日	25日	平成24年9月、ナイター開催開始
高知競馬場	93日	106日	107日	107日	107日	106日	平成21年7月、ナイター開催開始
佐賀競馬場	—	—	49日	66日	94日	113日	令和2年10月、ナイター開催開始
開催日計	395日	486日	569日	621日	657日	682日	

表 23 令和 6 年度の月別ナイトー開催状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開催日数	28	30	30	31	31	30	31	29	30	25	24	28	347
うち3場以上の開催日数	5	9	15	10	4	9	6	8	9	1	2	4	82
非開催日数※ (対前年度増減)	2 (+2)	1 (+1)	0 (±0)	0 (±0)	0 (±0)	0 (±0)	0 (±0)	1 (-4)	1 (-1)	6 (-6)	3 (-4)	3 (+2)	17 (-10)

※昼間開催のみの日数

表 24 曜日別開催場数

		平均	月	火	水	木	金	土	日
平成 24 年度	昼開催	2.4	2.7	2.6	2.6	2.6	1.8	1.9	2.9
	ナイトー	1.1	1.1	0.9	1.1	1.1	0.9	1.2	1.4
平成 29 年度	昼開催	2.2	2.0	2.4	2.5	2.5	1.6	1.9	2.6
	ナイトー	1.3	1.4	1.3	1.5	1.2	1.1	1.3	1.6
令和 3 年度	昼開催	1.9	2.0	2.9	2.3	2.2	1.4	0.7	2.1
	ナイトー	1.6	1.6	1.4	1.5	1.2	1.3	1.9	2.1
令和 4 年度	昼開催	1.9	1.9	3.0	2.2	2.3	1.5	0.6	2.0
	ナイトー	1.7	1.7	1.6	1.6	1.5	1.4	1.9	2.2
令和 5 年度	昼開催	1.8	1.8	3.0	2.1	2.2	1.4	0.4	1.8
	ナイトー	1.8	1.9	1.5	1.6	1.4	1.4	2.2	2.5
令和 6 年度	昼開催	1.8	1.9	2.8	2.3	2.2	1.3	0.4	1.4
	ナイトー	1.9	2.0	1.5	1.6	1.5	1.4	2.4	2.7

注：平成 24 年度は福山を除く。

IV 地方競馬における経営基盤強化の進捗状況

現行計画においては、地方競馬の活性化に資する方策を各主催者と協会が連携して取り組むことで売得金を向上させ、事業収支の改善を図るとともに、不測の事態等にも備えて経営基盤の強化を図るものとしており、全ての主催者が競馬活性化計画期間を通じて継続的に分配・繰出又は累積債務の返済を行い、令和9年度に地方競馬全体のそれらの合計額を売得金総額の1.6%以上とすることを目標としている。

また、経営基盤の強化の程度を示す指標として、令和3年度の事業収支状況等を基に、計画目標年度となる令和9年度に次の指標を達成することを掲げている。

- ① 売得金（場間場外及び電話・インターネット投票も含めた全体の売上）を対前年度比平均2.8%以上向上させ、収益額を40%以上増加
- ② 施設整備を計画的に実施し、耐用年数超過割合を40%以下に低減
- ③ 不測の事態等に備え、競馬を再開するまでに必要な経費として活用可能な基金、繰越金等（●※か月分の競馬事業支出の固定経費相当額以上）を確保 ※主催者により目標は異なる

1 売得金、地方公共団体への収益金及び収益額の状況

- ・令和6年度の売得金は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが五類感染症に移行され、経済社会活動の正常化が進む中、1兆1,287億円（対前年度比103.7%）となり、令和5年度に続き過去最高記録を更新するとともに、対前年度比平均も104.4%と目標を上回っている状況(表25)。

表25 地方競馬における売得金の推移

※対前年度比平均は、対令和3年度比

年度	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
売得金(億円)	4,870	5,525	6,034	7,010	9,123	9,933	10,704	10,889	11,287
(対前年度比(%))	(113.0)	(113.5)	(109.2)	(116.2)	(130.1)	(108.9)	(107.8)	(101.7)	(103.7)
(対前年度比平均(%))	-	-	-	-	-	-	(107.8)	(104.7)	(104.4)

- ・また、令和5年度、6年度の地方公共団体への分配金については、令和4年度に続いて累積債務を抱える主催者を除いて、各主催者が繰り出しを行い、その割合は令和9年度の目標を上回る2.0%を超える結果となった(表26)。なお、累積債務を有する主催者はその一部返済を実施した。

表26 構成団体へ収益金を分配した主催者数と分配金合計額の推移

年度	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
主催者数	5	4	6	6	7	8	12	12	12
分配金合計(百万円)	1,875	2,030	3,359	5,632	13,630	15,826	20,215	21,544	22,061
売得金に占める割合	0.4%	0.4%	0.6%	0.8%	1.5%	1.7%	2.0%	2.1%	2.0%

- 一方、収益額は、主催者によっては、ようやく取り組めるようになってきた賞金・諸手当、施設整備費や、経営基盤の強化に向け不測の事態に備えた基金、繰越金等の積立等の支出が増加したことなどが影響し、令和3年度の収益額（競馬事業収支に施設関係基金からの繰入金収入を加え施設関係基金等への積立金支出を差し引いたもの）を下回る状況が見られたが、令和6年度からは改善度がプラスに転じた（表27）。
- 収益額については、収入が順調に増加する一方で、近年のコスト増加により支出額も増加しており、また、施設整備のための基金や不測の事態に備えた基金等への繰入れも行っていることから、改善度が伸び悩んでいる状況である。少なくとも不測の事態に備えた基金等への積立金は、将来を見越した支出ではあるものの、単年度の余剰金を積み立てている点を考慮すると、令和6年度については、不足の事態に備えた基金、繰越金等が令和3年度から28,710百万円増加しており、それを令和6年度の収益額に加えると63,022百万円となり、これを令和3年度の収益額と比較すると186%となり、一定の評価はできるものとする。

表27 収益額及び不測の事態に備えた基金、繰越金等の推移 (単位：百万円)

年 度	令和3	令和4	令和5	令和6
競馬事業収入(a)	1,038,684	1,124,549	1,142,924	1,182,698
施設整備基金繰入(b)	23,041	9,865	11,551	12,563
収入計(c=a+b)	1,061,725	1,134,414	1,154,476	1,195,261
競馬事業支出(d)	993,596	1,069,053	1,095,859	1,128,957
うち施設整備・改修	24,215	21,650	24,704	20,168
施設整備基金積立(e)	34,362	33,868	30,266	31,993
支出計(f=d+e)	1,027,957	1,102,922	1,126,125	1,160,949
収益額(c-f)	33,768	31,492	28,351	34,312
(改善度(%))	(-)	(▲6.7)	(▲16.0)	(1.6)
(参考)				
単年度収支差 (a-d)	45,088	55,496	47,065	53,741
不測の事態に備えた基金、 繰越金等	58,831	69,072	80,052	87,541

※改善度は、対令和3年度比

2 施設等の耐用年数超過割合の状況

- 令和6年度までは、一部の主催者は老朽化した施設の改修を行ったが施設改修に向けた計画の策定や検討まで進捗したものの、改修工事にまで至らなかった主催者も見られた。令和4年の競馬法改正により施設改修の補助原資が確保されたことを踏まえて、引き続き、老朽化した施設の整備を計画的かつ早急に進めていくこととしている（表28）。

表28 施設等の耐用年数超過施設数の推移

年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
総施設数(a)	998	1,012	1,015	1,006	1,006	1,022	1,032
耐用年数超過施設数(b)	768	772	771	759	748	683	656
(割合) (c)=(b)/(a)	77.0%	76.3%	76.0%	75.4%	74.4%	66.8%	63.6%

※令和7年度以降は予定

3 不測の事態等に備えた基金、繰越金等確保の状況

- ・不測の事態等に備えた基金、繰越金等確保については、既に現行計画上の令和9年度に達成すべき目標額を確保している主催者と、引き続き確保に向けて取組を続けている主催者に分かれている。

V まとめ（課題の整理と今後の方向性）

現行計画のもと、新たな競走体系の整備により着実に強い馬同士が競走する環境は整備され、それにより、高いレーティングの馬がそろうことで、魅力あるレースの提供ができ、それらがお客様にも伝わることで売上を後押しした結果、売得金及び不測の事態に備えた基金等については、順調に推移している状況と考える。

一方で、強い馬づくりや国際化の実現は道半ばであり、現行計画期間内において、その目標の達成のため、更に取り組みを強化しなくてはならない課題や、取り組みを進める中で情勢の変化等を踏まえて、中長期的に取り組まなければならない課題も明らかになってきており、それぞれ以下のように整理した。

1 現行計画期間内の更なる取組が求められる課題

●競走体系の整備など競走の魅力高めるために必要な措置に対する課題

新たな競走体系を整備した結果、各地の有力馬が競走する環境は整備された一方で、本来 DG 競走に出走してほしい競走馬の確保まで至っていない状況であることから、各地の地区重賞の日程の整備や、遠征にかかる競走馬の負担の軽減を行っていく必要がある。

また、国際化に向けて、海外所属馬の国内競走への出走環境を整備するため、着地検査施設の未整備の主催者においては、現行計画期間内に完了させられるよう計画的に進める必要がある。

●強い馬づくり等による競馬の魅力の向上に対する課題

馬づくりの基礎となる、老朽化した厩舎や馬づくりに欠かせない厩舎関係者のための宿舍整備等を進める必要があるが、耐用年数を超過した施設の整備は、計画が着実に進んでいるものの、その割合は依然として高水準であり、主催者により進捗状況に差が生じている状況である。

また、土地条件の制約などから、当初の予定からの工期の遅れ等も見られ、引き続き、計画的な厩舎等の施設の整備を着実に進めていく必要がある。

加えて、厩舎関係者の人材不足は深刻であり、人材の育成・確保は喫緊の課題となっている。厩舎関係者の待遇改善には、主催者による手当の引上げや宿舍整備に加え、社会保障制度の充実も重要となる。一部の主催者では社会保障費等に対する支援を実施しているところであるが、雇用主である調教師等とも十分に課題の認識を共有し、待遇の改善を進めていく必要がある。

●競馬の魅力の伝達に対する課題

電話・インターネット投票が9割を占める中において、我が国の競馬の魅力を経率的かつ効果的に使えていくためには、年末年始をはじめとした効果的な機会をとらえて適切に行う必要がある。

また、ジョッキーカメラ、トラッキングシステムなど新しい様々な映像サービスや、AIを活用した技術及びそれらを提供する新たな媒体が展開されていく中で、情報の肥大化により提供される情報の質の低下を防ぐためのコンテンツの最適化や、動画コンテンツにおける無断転載等の権利保護など、新たな課題にも随時対応していく必要がある。

●お客様の利便性向上に対する課題

お客様のニーズが多様化する中、適時適切な情報提供のために不可欠な共通基幹システムについて、安定運用を維持しつつ、情報が複雑化するシステムのいっそうの効率化に取り組む必要があるが、それにあたっては、これまでのシステム構成や形態にこだわらず、親和性の高いシステムの統合や共通化、より柔軟で汎用性のある運用体制を考える必要がある。

また、多くのお客様に勝馬投票券を購入いただくための環境整備として、発走時刻の重複回避・開催場数の適正化の推進のため、全国のナイター会場が増加する中、全国的な調整は難しい状況になりつつあるが、引き続き、協会として主催者間の調整のための方針を示すなど、主催者間の調整を支援していく必要がある。

2 中長期的な取組や検討が求められる課題

●地方競馬の更なる発展のための取組

海外のメジャーダートレースで日本馬が優勝するなど我が国のダート馬の国際的な評価や国内でのダート競馬の地位が向上しているなか、今後、芝とダートを両輪として我が国の競馬文化をさらに発展させていくためには、JRAと地方競馬の協力関係の強化は双方にとって有益なものとする。

また、地方競馬内においても、売上の低迷時に多くの主催者の撤退があったなか、本計画を共同して作成した14主催者が「地方競馬」として一体となって、協調・協力関係の中で地方競馬の更なる発展を進めていくことが重要と考える。

このため、我が国のダート競走が更なる発展を遂げるよう、ダート競走体系のさらなる充実・改善、JRAとの相互販売体制・広報の強化、場外発売所の活用の在り方の検討、競走馬産地の振興、輸出入検疫施設整備、遠征負担軽減のための中継施設などの共同利用設備の整備などについて、地方競馬に関わる全ての者が連携して検討を進めていく必要があるものとする。

●地方競馬の安定的な事業継続に向けた取組

各主催者においては、競馬事業の安定的な継続のため、現行計画の策定をきっかけとし、また増加してきた売上の後押しもあり、これまで先送りにしてきた厩舎等の整備計画を本格化させてきたところであるが、施設整備には10年以上の長期的な整備計画が必要となってきた。

しかしながら、施設への投資は魅力あるレース、魅力ある競馬場での体験を提供し、単一競馬場に留まらず地方競馬ファンを拡大するための重要な将来への投資であり、引き続き、施設整備を戦略的かつ強力で推進していく必要があるものとする。

また、競馬事業の安定運用に不可欠な共通システムの整備は、広域発売やJRAとの相互発売で大きな役割を果たしてきたが、システムとしては今後も継続的に数年ごとのアップデートが必要であり、継続的な投資が不可欠である。

加えて、売上は好調を維持しており、過去最高を更新しているものの、資材や人件費等の上昇で運営経費も増加してきており、上記のような長期的な投資に加え、地方財政や畜産振興への貢献の役割をより果たしていくためには、安定的な売上の増加や収益性の改善・向上が不可欠であり、主催者及び協会は、これらの課題に向け何ができるか不断に検討をしていく必要があるものとする。

●競馬関係人材の確保に向けた取組

競馬事業の安定的な継続にあたっては、競走馬とともに競馬事業に関わる人材の確保が重要である。また、人材の確保にあたっては、地方競馬の公益性を鑑み、その人材にかかる資質の向上は必要不可欠である。一部主催者における騎手の不足、厩務員の処遇改善とともに、人材の育成や養成、さらに公正確保の観点からの人材教育についても、取組を強化していく必要があるものとする。

また、厩舎関係者のみならず、主催者などの競馬事業の運営側においても、人材の確保に加え、競馬開催業務に関するノウハウの蓄積なども課題があり、主催者及び協会を含む競馬関係者全体で議論していく必要があるものとする。

3 最後に

今回の検証によって明らかになった課題について、現行計画期間中における目標の達成に向け更なる取組を推進していくことが必要であり、また、情勢の変化等により生じた新たな課題について中長期的に取り組む必要がある。

今後も、地方競馬が「競馬の開催を通じた畜産振興や地方財政への寄与」という役割を果たし、地方競馬が更なる飛躍を遂げるよう、地方競馬全体で連携して取り組んでいく。